とば市議会だより

第128号
発行　鳥羽市議会　平成21年7月16日

相撲場が新しくなります

熱戦続く鳥羽市小学校相撲大会

「加茂川への鶏糞大量流出の影響は」

農水商工観光課長

行政指導、勧告で改善を促進する

坂倉紀男

松尾町地内「かみやり川」沿いの休耕田約３００㎡に新鶏糞が投棄されたのは、「認定農家・経営の養鶏採卵事業者」によるものです。９万５０００羽の養鶏の糞尿は河川にあふれ、加茂川の汚染のみならず流域耕作田への養分過多による減作影響と汚臭、汚染は稲作農家も我慢の限度を越えているのが現状です。市農水商工観光課は三重県農政普及室に指導協力を求め、ヘドロ状の投棄新鶏糞に覆土し、乾燥を勧告すると同時に鶏糞中の養分吸収の方策として「黄花コスモス種子」を蒔き置き、経過を観察中です。

この事とは別に、場内のホッパー（新鶏糞集積場）に積み上げられていく新鶏糞は上屋の切れ目からの激しい降雨により、かみやり川へと放流されていきます。この事は法的にも「未必の故意」に該当するかもしれません。しかし県農政普及室もこの事は非常に注目しており、現在「指導勧告中」という解答を頂いていますが、今後の追跡調査の必要を痛感しております。

今後も「認定農業者」は増えてほしいと思っており、決して事業者を責めることが本意ではなく、むしろ結果として「行政の目が届かなかった」ことこそ責められるべきではないかと思います。

養鶏採卵場内のホッパー(新鶏糞集積場)
集中豪雨により下流方向へ流出する様子

戸上幸子

「流用問題の全庁的調査結果は」

総務課長　20団体が該当しています

前代未聞の不祥事に市民の怒りの声が殺到しました。「職員懲戒審査委員会」で私的流用はないと断定した根拠は何ですか。平成19年9月25日に、協議会のお金で当時の建設課長らが勤務時間中に飲み食いしました。まさに私的流用です。これは公務ですか。

総務課長　公務でございます。（閉会日にこの発言は取り消しました）

全庁的調査の発表が2カ月を経過してもないのはどういうわけですか。

総務課長　調査の結果、20団体が該当。議会最終日にご報告します。

市長は具体的な責任を明らかにすべきです。また、「職員倫理条例」を制定し改善すべきでは。

市長　市民の皆様にお詫びしたい。「職員倫理規定」をつくっていきたい。

「生活介護施設の創設は」

健康福祉課長　23年度で整備します

「障がい者福祉計画」がスタート。障がい者は1297人で市民18人に1人です。ご本人と家族、関係者のご努力に敬意を表しつつ聞きます。生活介護施設創設をうたっていますが、計画が絵に描いた餅に終ってはなりません。具体的計画は。

健康福祉課長　重度の身体障がい者の生活介護に、重度の知的障がい者の日中活動を併設した多機能型を想定。21、22年と進め、23年度で整備します。

市長　計画通り実行していきたい。

たんぽぽクラブ建設予定地の安楽島小グラウンド

寺本春夫

「職員懲戒審査委員会処分は妥当か」

副市長　減給より重い処分としました

今回の不正流用について、市職員懲戒審査委員会は、2人の職員に対し、懲戒処分として停職3カ月と減給10分の1を6カ月とした処分を公表しています。同審査委員会の委員長でもある副市長は、今回の処分内容については妥当と考えますか。

副市長　処分内容については、私的な流用があれば免職としている事例が他市には多くあります。

目的に合致しない使途の不適切な支出といえども、私的な流用をしていない場合は、今回のような処分といたしました。

また、国家公務員の懲戒処分の指針については、自己保管中の公金の流用など、公金または官物の不適切な処理をした職員は、減給又は戒告とするとなっています。しかしながら、手続きは不適切であったとしても、私的な流用がなければ問題がないとか、公的な目的に使用されていれば問題がないという考え方は、市民目線から多少離れているのではと感じております。

今回の案件については、当時職員の管理監督、指導的な立場にありながら、自らが先の行為の指示的な立場にあった1名については、減給より重い処分をしました。

「消防団格納庫に関する整備計画は」

消防長　実施計画通り問題点を解消したい

浜口一利

格納庫の耐震性、立地場所など問題点が多くあるが市内34カ所についてどのように認識しているのかお聞きします。

消防長　昭和56年以降に建てられた格納庫は耐震性を備えているが、それ以前のものが19カ所あり倒壊の恐れがあります。立地場所については海岸に近く、海抜の低いところに建てられている格納庫が多く、津波による被害を受けると思われる格納庫が23カ所あります。また、活動が容易に出来るよう地区中央部に配置されていたので、道幅が狭く出動時に障害が危惧される格納庫もあるのが現状です。

数多くの問題点があり、昭和50～60年に建てられた格納庫は傷みが激しく改修が急がれます。現状の改善を迅速に進めていく必要があるが、地域の状況を考えた整備計画はあるのかお聞きします。

消防長　格納庫に関する整備計画は作成していませんが、現状の実施計画に基づき問題点を解消するため、地元分団、町内会と協議していきます。

桃取消防団格納庫

「２期目の市長公約の具体策は」

市長　人口減対策を重点施策に

村山俊幸

木田市政2期目のスタートにあたり、9項目の公約が示されました。当然のことでもある市民のための市役所づくりを掲げ、一般論的、抽象的な公約内容であり、木田オリジナルの独自性が見受けられなかった。2期目はプラス思考で頑張りたいとのことですが、市民、職員、議員にも向こう4年間の将来ビジョンも含めて、分りやすい具体的な数値を示した上での夢の持てる公約とは程遠い感があります。市の現状から考えて、まず取り組まなければならないのが、市役所内部の体制強化、体質改善が急務であり、市民に対して信頼される市役所づくりが必要不可欠なものです。それと、市民との協働による自律社会の自治のしくみづくりが明確に示されていない。そしてそのことは市長自らが各町に出向き、考え方に対する意見を求めるべきだと思いますが、市長の見解はいかがですか。また、教育関係については、施設整備は公約されておりますが、これからの子ども達の教育をどのように進めていくのかをお伺いいたします。

市長　小さくても真珠のように輝く鳥羽市を目指し、人口減対策を中心とした政策を行いたい。

教育長　子ども達が鳥羽に自信と誇りを持てる教育を目指したい。

真珠のように輝く鳥羽市を目指します
鳥羽市に住みたいと思っていただける政治を展開することにより『人口減少』を食い止めたい！

一、子育て支援・花嫁対策を行います
一、学校・保育所の新築、耐震化をすすめます
一、観光・漁業・農業・商工業など産業の振興をすすめます
一、観光重視を強調した市政をすすめます
一、高齢者や身体の不自由な方にやさしい市政をすすめます
一、広域連合でゴミ処理施設を建設します
一、マリンタウンの新しいまちづくりを実現します
一、健全経営の可能な定期船改革をすすめます
一、市民のための市役所にします

「入札制度の改正は」

総務課長　規則、要綱等を改正します

木下順一

公共工事の入札は、公平性、透明性、競争性の確保が重要であり、また地域経済や雇用を支え、災害対応や地域づくりを担う建設業の貢献にも鑑み、それらを確保しつつ「市内業者の受注機会の確保」といった地域性への配慮も必要である事から以下の点を聞きます。

①指名競争入札は、最低制限価格を設けていないが、設ける必要は。

②鳥羽市建設工事入札参加資格審査要綱も、一度全条、全文の見直しを。

③随意契約を行った場合の、相手方を選定した理由の公表は。

④格付け審査における主観点数の見直しと、検査点数の業者への公表は。

⑤工事予定価格の「事前・事後公表のあり方」についての検討は。

総務課長　①指名競争入札においても、最低制限価格の設定を検討します。

②当要綱も含め、入札制度に関する要綱や規定等について全体的な見直しを行います。

③公表していくように改善します。

④主観点数の持ち方についても研究し改善していきます。また工事検査点数の公表も統一したものを作ります。

⑤入札制度検討委員会で検討をしていますが、現時点では、予定価格の事後公表は行いません。

同札の場合、落札業者を決定するためのくじ引き

「教育費の負担軽減策の取り組みは」

教育長　今後もこの制度を活用したい

坂倉広子

昨年の経済危機以来、想像をはるかに超える景気後退の中で雇用情勢も新年度を迎えさらに厳しさを増しています。一般家庭にも大きくシワ寄せが来ています。教育費の負担が重い。高校生、大学生の授業料が払えなくて学校を続けられないとの悲鳴が上がっています。教育の安心を守る奨学金制度の充実、対策の考えは。

教育長　市単独策として児童生徒への扶助費、高校生入学者が受給できる民間奨学会が2団体、三重県の就学支援制度があります。国が都道府県に対し新たな交付金を設け緊急支援を行います。

「ヒブワクチンの予防接種は」

健康福祉課副参事　乳幼児にとって重要な予防接種

Hib髄膜炎の啓発パンフレット

日本では5歳未満の乳幼児の約2000人に1人がヒブ髄膜炎を発症しています。20人に1人は命を落し、5人に1人は障がいが残る細菌感染症です。本市の認識、啓発費用の助成の考えは。

健康福祉課副参事　乳幼児は症状を訴えることが困難なため至急受診することを周知します。ワクチンの供給不足から入手が困難なため、啓発は今後ワクチンの供給の動向を注視し、検討します。

議案質疑

7人が質疑

松井一弥

「中学3年生までの医療費無料化は」

市長　県内で初めて実施します

子育て支援の一環として福祉医療費の助成対象を義務教育終了までとするが、①対象人数　②金額　③財源は。また、費用対効果は。

市民課長　①1870人　②1318万円　③一般財源です。

市長　鳥羽市の特性を活かす政策の実施が今後の鳥羽市の鍵を握ると言っても過言ではないと考えたからです。そこで費用対効果でありますが、現在、経済不況100年に一度と言われるこの時期に、子育てをしている家庭の安心感への向上と今後の鳥羽市政への少なからず、期待感へと結びついていけばと考えています。

寺本春夫

「都市マスタープランの改定方針は」

建設課副参事　2カ年で改定します

マスタープラン策定の経緯と対応方針を聞きます。

建設課副参事　本市都市マスタープランは、平成9年度に策定され、10年以上が経過しています。上位計画である市総合計画などが改定されることや、少子高齢化、人口減少の進展、都市計画法の改正など本市を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、平成21年度と22年度の2カ年で改定を行います。

委員の選定はどのように考えていますか。

建設課副参事　学識経験者、市民代表、各種団体及び組織等の関係者並びに県及び市行政関係者で20人以内を考えています。

浜口一利

「環境生態系保全活動支援制度とは」

農水商工観光課長　藻場の保全活動をおこないます

事業内容、どのような団体に支援するのですか。

農水商工観光課長　5カ年事業として、藻場の保全活動に取り組むものです。答志、和具浦、菅島、浦村と石鏡、国崎、相差の7地区、5つの活動組織が取り組みます。

その活動内容と、水産研究所はどのように係わっていくのですか。

農水商工観光課長　答志、菅島、和具浦は対象となる資源はアラメ・カジメ類で保護地区の設定、食害生物の駆除を行い、浦村地区はアマモを対象にしています。

研究所は技術的な助言、藻類の調査や試験に取り組んでいる経験を活用して連携していきます。

野村保夫

「離島の生ゴミ処理方式は」

環境課長　資源循環型に変わります

菅島はバイオ方式、坂手、神島は炭化方式で生ゴミ処理を行っていますが、10年しか経過していないのになぜ、更改するのですか。また、今後はどの様な処理方法になるのですか。

環境課長　10年が経過し、老朽化と塩害で修繕費がかさむ事や処理残渣（サ）が出るため埋め立て処分しているので、今回更改します。今後は地球温暖化防止の観点から、生ごみ残渣（サ）を有効活用出来る様な機種を選定し、ごみゼロ社会を目指したいと考えています。

その他、弘道小学校建設予算について質疑しました。

木村幸夫

「中央公園の工事内容は」

建設課副参事　バリアフリー化を図ります

公園内のバリアフリー化と駐車場所、トイレの規模と設置場所はどこですか。

建設課副参事　市民の森と中央公園の老朽化したトイレの改築と公園のバリアフリー化を図ります。トイレは現在の場所付近に同規模で多目的トイレを整備します。

「中央公園相撲場の工事内容は」

建設課副参事　土俵を覆う屋根を建設します

観覧席の地質が悪く凸凹がありますが、地質調査をして安全な改築を進めますか。

建設課副参事　築後35年が経過し雨漏りすることから使用状況及び管理面から大屋根を取壊し土俵を覆う屋根を建設し、観覧席及び場内排水整備を行う。工法は基礎杭の必要ない方法で検討します。

戸上幸子

「たんぽぽクラブの建設場所は」

健康福祉課長　安楽島小敷地内です

建設場所、定員数、広さは。たんぽぽは児童数が多いため、広さ等について関係者の心配があります。意見反映は。

健康福祉課長　安楽島小への移転工事の完成は本年度末、面積は120㎡、定員は40名程度で、エンゼルクラブと同等の施設を予定しています。運営委員会をベースに設計内容など意見調整を図ってまいります。

「就学奨励費とは」

教委総務課長　通学困難な児童を支援します

対象と事業内容は。

教委総務課長　特別支援教育の通学困難な離島などの児童、生徒で今年は5名、来年度7名です。ファミリーサポートを活用、その費用を全額補助します。

木下順一

「中小企業融資事業とは」

農水商工観光課長　利子補給するものです

中小企業運転資金貸付利子補給の、目的、対象者、内容等は。

農水商工観光課長　長引く景気低迷により、厳しい経営環境が続いている中小企業について、国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して、市内に住所を有し、中小企業基本法の第2条に規定する事業所で、市税を完納していることが条件で、事業者が金融機関から借入れた運転資金の借入れ利率のうち2％を補助するものです。また期間は、平成21年7月1日からの運転資金の借入金を対象に、平成22年3月31日までの利子補給制度になります。

予算特別委員会

本市議会では、今期定例会において全議員で構成する予算特別委員会を設置して、平成21年度補正予算(政策予算)の審査を行いました。

審査は、一般会計及び特別会計の順に、審査日数2日間をかけ、慎重に審査を行いました。

審査結果については、特別委員会に付託された次の5件を可決することで審査を終えました。

記

・一般会計補正予算(第2号)
・国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
・定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
・定期航路事業特別会計

「市税条例の改正は、市民にわかりやすくＰＲを」

総務民生委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

（議案第54号　鳥羽市市税条例の一部改正について）

問　個人住民税における住宅ローン特別控除について、今回の改正内容は何なのか。

答　個人住民税における住宅ローン特別控除については、税源移譲により、所得税が減額となり住民税が増額となった。従来は住宅ローン控除が所得税で控除できていたが、所得税が減額となったことで住宅ローン控除が所得税において控除しきれなくなった。そこで今回の改正で控除しきれなくなった税額を個人住民税で控除できるようになった。

問　土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設について、個人が平成21、22年度中に取得した土地を譲渡した場合、１００万円の特別控除を適用するのは所有期間が５年を超えたら何年でもよいのか。

答　特別控除を適用する所有期間については５年を超えれば20年でも適用される。

（議案第55号　鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について）

問　上場株式等に係る配当所得について申告時に分離課税が可能になったとはどういうことなのか。

答　地方税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、上場株式等に係る配当所得について申告するときに分離選択ができるようになった。

「くれぐれも船舶事故がないように」

文教産業委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

（議案第53号　鳥羽市文化財展示施設設置条例の制定について）

問　伊良子清白邸が移築されたが、付帯設備に景観上不備が見受けられるが、教育委員会では設計の段階で検討されなかったのか。

答　建築当時の趣を残すよう景観には配慮したつもりだが、指摘の部分については今後検討したい。

（議案第58号　工事請負契約の締結について（和具（答志）漁港漁村再生交付金事業（浮桟橋工事））

問　湾内の公有水面部分は、定期船が安全に発着できる幅が確保されているのか。

答　設置計画箇所で充分に確保されている。

問　スロープの部分や手すりなど、バリアフリー対応はなされているのか。

答　設計上出来るところまでは行なっているが、現場で調整出来る部分は出来る限り対応したい。

問　今回の指名競争入札に市内業者は指名されなかったのか。

答　今回の入札は事前に県の入札状況も参考にしたが、市内業者の参加状況が少数であったこともあり、また、特殊構造物であることから実績等を重視した指名競争入札を行った。今後については、検討したい。

伊良子清白邸

意見書

次の意見書を国会及び関係行政庁へ送りました。

○「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の改正等に関する意見書

永年勤続議員表彰

去る５月27日に開催された第85回全国市議会議長会定期総会の席上、本市から次の議員が在職10年の功績をたたえられ表彰されました。

野村保夫
竹内久
尾﨑幹
山本泰秋
中村欣一郎

追跡 あれはどうなったん？

Q 菅島緑化１０年計画はどこまで進みましたか？

市は緑化検討委員会を設置し、平成２６年３月末迄に採石前の植物生態系を回復させると確約しました。平成15年、議会は「菅島緑化１０年計画」を、全会一致で承認しました。

頂上付近写真

A こうなりました

大山は１年半遅れ、東山は未着手

今年は緑化６年目です。６月議会の総務民生常任委員会への業者の説明で、「大山」の緑化が１年半遅れていることが判明。しかし、業者は遅れを取り戻し、２６年末の約束は守ると言明しました。

一方、「東山」は、業者から「骨材市況の低迷」を理由に、採石延期願いが出ています。市との約束であり、議会の議決である「緑化計画」を実行させなくてはなりません。

議会改革進行中！

ここ数年、議会の活性化の取り組みとして、対面式質問の実施や、一問一答方式の導入、ケーブルテレビでの議会放送などなど、出来ることから順次実現をしてきたところです。

さらなる取り組みとしてこのたび議員の総意により、約一年をかけて「議会基本条例」の制定に取り組むことになりました。

議会基本条例とは、議会の憲法とも称されるもので、議会本来のあり方や役割、議会と市民の関係といったことをあらためて明文化するものです。

いかに理解され支持されるためにどのように活動をすればいいのか…。

条文を検討する中で、市民の皆様の声を反映し、わかりやすく条例化したいと思います。

今後、アンケート調査や地域へ出向いての懇談会を開催する中で皆様の意見をお聞かせ願えればと考えています。その折にはぜひご協力をよろしくお願いします。

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件　　名	結果
議案第４８号	専決処分した事件の承認について(平成２１年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第１号))	承認
議案第４９号	平成２１年度鳥羽市一般会計補正予算(第２号)	可決
議案第５０号	平成２１年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第１号)	可決
議案第５１号	平成２１年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第２号)	可決
議案第５２号	平成２１年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)	可決
議案第５３号	鳥羽市文化財展示施設設置条例の制定について	可決
議案第５４号	鳥羽市市税条例の一部改正について	可決
議案第５５号	鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
議案第５６号	鳥羽市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
議案第５７号	鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について	可決
議案第５８号	工事請負契約の締結について(和具(答志)漁港漁村再生交付金事業(浮桟橋)工事)	可決
発議第４号	「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の改正等に関する意見書の提出について	可決

議長によるお詫び声明文

４月に発覚しました建設課における鳥羽市海岸事業推進協議会の預金流用について、市民並びに関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫びを申し上げます。

このたび、この事案の中で４名の議員が立場上のこととはいえ、関わってしまったことは誠に遺憾です。

今後、鳥羽市議会といたしましては、市民の皆様の信頼を裏切ってしまったことを真摯に受けとめ、慎重に行動するよう自らを律してまいりたいと思います。

また議会としての信頼を回復するため、公人としての人格、識見と倫理の向上に努め、一層の議会改革を進めてまいる所存ですので、ご理解を申し上げます。

編集後記

市議会だより第１２８号を◎鳥羽市議会事務局お届け致します。

本号は、６月定例会での一般質問・質疑の内容を中心に掲載していますが、特に今議会は木田市政２期目への最初の定例会ということで、その政策予算と国の「経済危機対策」予算と歩調を合わせての、総額16億４００万円の今までにない大型の補正予算になっているのが今回の特徴です。

また、１年半前(第１２２号)から、市民の皆様に読んでもらいやすい「議会だより」をということで、一般質問・質疑の原稿は字数を制限し、議員自らに書いてもらうようにしました。

なお、「議会だより」「議会放映」等を見られてのご意見・ご感想を議会だより編集委員会(鳥羽市議会事務局)までお寄せください。

電話　(２５)１２０６
ＦＡＸ(２５)１２１５

「とば市議会だより」
編集委員会
委員長　山本泰秋
副委員長　戸上幸子
委員　松井一弥
委員　木下爲一
委員　坂倉広子
委員　木下順一
委員　竹内久
委員　中村欣一郎

【発行】鳥羽市議会だより編集委員会（鳥羽市鳥羽3丁目1－1　議会事務局内TEL25－1206）
ホームページアドレス　http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm　電子メールアドレス gikai@city.toba.mie.jp
（再生紙を利用しています。）